

様式第2（第5条関係）

第1回犬山市特別職報酬等審議会

1 附属機関の名称

犬山市特別職報酬等審議会

2 開催日時

令和7年11月12日（水） 午後6時から午後8時まで

3 開催場所

市役所 401会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 奥村好樹、安永晶弘、沓野有治郎、中村壽男、今枝稔幸、田島奈生美、中村智章
- (2) 市長（冒頭あいさつ及び諮詢書の伝達）
- (3) 事務局 藤村総務課長、川村経営改善課長
- (4) 議会事務局 長谷川議事局長、大鹿議事課長

5 議題

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について
- (2) その他

6 内容

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長選出
委員の互選により奥村委員を会長に選出
- (5) 議事
① 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について

（事務局から内容について資料で説明）

奥村会長：委員の皆様、事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますでしょうか。

沓野委員：議員報酬について、議長と副議長の報酬の差が県下で一番小さいという説明を受けた

が、議長の方が多忙であるという点を鑑みて、これまでの審議会等で議論はされてはいたのか。

議会事務局：前回は令和5年度、前々回が令和3年度に特別職報酬等審議会を開催していますが、一般の議員と議長、副議長の報酬の差を資料として掲載したのは令和5年度からになります。それ以前は報酬の差に着目して議論されたことはありませんでした。また、前回審議会では当該資料を掲載していたものの、この点についてはあまり着目がされませんでした。県下37位という点について、議会事務局としては普段から議長、副議長の平日及び土日祝日の仕事量等の状況を見ておりますので、ぜひこの点にも着目していただいて、他市の市議会との差を埋めるような形があつても良いと考えています。

田島委員：最近の犬山市はSNSでの発信も多く、市長や議員の方がよく働いているのがわかります。活動内容についても、SNSでの発信が活発になる前では知りえなかつたことについてもよく知ることができます。

事務局：市長の日々の活動についてはSNSの他にもホームページ上でも専用ページを作成しており、交際費等についても提示をしております。なるべく市民の方へ明瞭な情報を発信できるようにしております。

また、副市長は基本的には市長のサポートを、教育長については各学校のホームページ等で活動内容の確認ができるようになっております。

中村(智)委員：現在、物価が上がっている状況なので、これについてはそのまま指標にして良いと思います。ただ、報酬を審議する上での問題として、特別職の方の働きの結果が分かりづらいというところはあります。良い結果というものが、例えば税収が上がる事であるのか、介護等の手当が厚くなることなのか、基準は多くあると思います。特別職の方の働きの結果を指標にしづらいというところが報酬を決める上で難しい問題であると考えます。

奥村会長：一般議員と議長及び副議長の報酬の差が少ないということでしたが、ここのバランスをとるために誰かの報酬を上げたり下げたりする必要があると思うが、具体的にはどのようにしていけばいいのだろうか。

議会事務局：議長と一般議員の報酬の差の県下の平均を見てみると96,865円となっており、副議長の場合は39,432円が平均となっています。例えば犬山市の財政力指数が県下22位というところを見て、この順位を議長と一般議員との報酬差の平均の順位に当てはめてみるという見方もあります。こういったところにも着目していただいて、この先の審議会を重ねる中で県下の平均値に近づけていくという考え方もあります。

奥村会長：県下37位という差を埋めるために経過措置という方法も取れるかと思います。

その他意見等はありますか。

事務局：類似団体について資料を出したいと思います。類似団体というのは財政分析比較表や、歳出比較分析表において各市町村の比較対象にしている団体のことと、国勢調査を基にした人口と産業構造、就業人口等での比率で犬山市と同じ分類に入っている自治体のことです。愛知県については、碧南市、蒲郡市、常滑市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、愛西市、三好市、あま市が挙げられます。これらの類似団体については、特別職の報酬における県内順位においても近い順位になっております。

安永委員：議員報酬について、単純な市町村の順位から考えると高いが、議員定数で割った額では、犬山市の人口を考えれば適正であると考えられるため、議員の報酬を下げる必要はないと考えます。ただ、先ほどの報酬の差については、昨今の物価上昇等を考え、報酬額を上昇に向けながら、その幅については調整をしていく必要があると考えます。

中村（壽）委員：令和7年人事院勧告反映後の議員の年収が8,076,000円。この金額への見方はいろいろあると思いますが、民間企業の平均が大体450万円くらいであることを考えると、かなり高額であるという印象です。さらに一般の市民からは議員の活動内容はわかりづらい。議会への出席日数だけを見て本当に活動しているのかと穿った見方をする方もいるのではないか。

民間の企業で考えれば、物価高だからといって財政状況的に賃金を上げられる会社と上げられない会社がある中で、議員の報酬が上がるという状況には、市民の方々はどういう印象を持たれるのかという疑問はあります。

最後に、歳入の内訳について、地方交付税や国庫補助金等の市税以外のものの内訳を教えてください。

事務局：歳入の内訳としては、全体324億円に対して市税は123億円です。その他に国や県からの交付金がございます。例として、地方消費税に対して市町村に分配されるものでいうと18億8千万円くらいの金額です。その他、各自治体の歳入と歳出のバランスをとるために国が交付する地方交付税において、犬山市は約24億6千万円の歳入があります。その他、事業に対して国や県から交付される補助金もございます。例えば、扶助費といわれる児童手当や障害者への給付等がありますが、そういうものに対して国や県から一定程度負担していただいているのですが、これらの内訳としては国からの金額で43億円、県からの金額で17億7千万円となっております。

その他に、例えば事業を行う際に財源が足りないとなった場合、積み立てている貯金を切り崩して事業に充てます。こういったものは基金からの繰入金として計上されています。こちらの金額としては約23億円となります。

その他、事業を行うにあたって、単年度で財源を貯ってしまうと世代間において不公平が生じるという観点もございますので、銀行や国に対して市債という借金の形でお金を一時的に借り、これを返済していく形をとて世代間負担の公平性を担保するというものがございます。こちらがおよそ18億円となっております。

中村(壽)委員：もう一点お尋ねします。歳出における人件費の割合について、これが 18.6%とあります
が、この記載の右隣にある市税額における人件費及び市民税額における人件費の割合、これらを掲載して
る意義を教えてください。

事務局：犬山市の財政規模に対して、市職員の人件費がどの程度占めているかを示しているものになります。人件費とは行政を運営していく上での固定経費となってしまうものであり、財政規模によって人件費の割合が高いほどコストの高い運営をしていることになり、それ以外の事業等に使える金額が少ないということになります。犬山市の場合は、人件費のコストが比較的高い団体になると考えられます。ただし、これは愛知県内の比較になり、愛知県が全国的に見ても裕福な自治体が多い団体であることも考慮するべきです。また、これはそれぞれの市町村の特色が出る部分だと考えられます。例えば、犬山市は犬山市管理の消防を持っている。犬山市で保育施設や教育施設が多く存在し、独自の教育を行っているため教員も市費で雇っている方が多くいます。こういったことが原因で人件費が増えていると分析しております。

中村(壽)委員：資料でみると人件費が高く見えますが、民間企業と比べると決して高いということはないということを伝えておきます。

今枝委員：一般議員と議長及び副議長の報酬の差について、特に副議長の報酬の差が県内の平均より少ないということで、もう少し平均値に近づけられたらいいと思います。
財源については、福祉と医療に使う金額は依然高くなっていくと考えられ、下水道の値上げ等の問題もある中で議員の報酬が上がるのかという市民の意見も考えられる。

事務局：財政状況について、民生費の当初予算としては約 125 億円となっています。予算全体と比べてもかなり高い割合を占めているものになります。具体的に民生費とは社会福祉費や老人福祉費、児童福祉費等が挙げられます。これらの費用については現状右肩上がりとなっています。少子高齢化の中でこの項目の金額が下がっていくということは考えづらいです。一方で歳入について、最も大きい部分が市税となります。市税の推移について分析してみると、近年は伸びている状況です。ただし、今後伸び続けるかというと厳しい状況であると考えられます。犬山市の税収の状況を見てみると、個人市民税、固定資産税の 2 つが税収のうち多くを占めています。人口が減れば税収は減るところではありますが、最近の人件費の高騰によって個人の所得が増えているというところで現状は維持できていると考えられます。固定資産税についても、今ある建物が取り壊されないことや、建て替え、新たな開発というところが維持できれば今の金額も維持ができるという様に見ております。一方で、企業活動による税収は決して多くなく、法人市民税についていえば、市税 120 億円に対して約 10 億円となっており、この部分が劇的に増えることは難しいと考えています。総合的に税収は徐々に上がってきていますが、今後の見込みとしては現状維持程度と考えています。

奥村会長：その他よろしいでしょうか。

沓野委員：議会改革の取り組みの中で、早稲田大学の議会改革度調査にて、犬山市は全国 27 位となっていますが、これはどのようなものを指標にしているのでしょうか。市議会で改革として様々取り組まれていることによって、犬山市がよくなっているという見方をしてもよいのでしょうか。

議会事務局：当該調査では 3 つの視点から数値化がされております。1 つ目の視点は「政策力の強化」です。こちらが全国 21 位となっており、新しい技術も活用しながら政策を行うということがポイントとなっております。例えば、令和 6 年度に行った UD トークを利用して、本会議のライブ字幕を配信するというものが挙げられます。どういったものかというと、音声認識により音声を即座に文字化するものであり、聴覚障害の方が文字で理解できるようになることや、一般の方には難しい行政用語を文字にすることで理解が進むというメリットがございます。また、本会議や委員会、全員協議会の会議録について、まだまだ公開している団体が少ない中で、犬山市はすべてホームページにて公開をしています。映像についてもユーチューブでライブ配信を行っています。このように新しい技術も活用している点で犬山市は特に評価がされているものと考えます。また、政策形成、政策提言という部分では、所管事務調査を令和 5 年度から積極的に行うようになりました。委員会等の開催状況の中で常任委員会の開催数というのが、令和 3 年度は 29 日間、令和 4 年度は 38 日間、令和 5 年度には 50 日間というように増えていっており、これは各委員会が年間を通じてテーマを決めて、行政課題となっているものを詳しく調査、研究していくことで集中的にそのテーマについて議論し、最終的には市長に議会としての考えを申し入れて、その意見を受け止めて政策決定していくという流れでの政策提言力があるところで評価をいただいております。

2 つ目の視点として、「主権者の参画」というものがあります。こちらが全国で 14 位となっています。こちら内容として、高校生との意見交換が挙げられます。現在高校生は選挙権がないですが、将来、犬山市を担っていく人材として、政治や市政に興味を持っていただきたいということで議員が高校に赴いて、高校生の提案に耳を傾け、犬山市の現在の状況や、市の政策の取り組みについて、高校生と意見交換をするという活動が評価されていると考えます。

3 つ目の視点である「議会機能の強化」については、ランク外ではありますが、全国 27 位となっています。こちらについては、事務局を含めた議会全体の機能強化というものが評価されます。この項目において犬山市の評価が低い原因について考えたとき、「事務局を含めた」という部分がキーワードになっていると考えられます。犬山市の議会事務局の職員数は他の議会と比べて少ないことが要因として挙げられるを考えます。現状正規職員 4 名と会計年度任用職員 1 名となっており、議員を支える職員の人数についても評価に影響していると捉えています。ただ、人数が少ない中でも議会事務局の職員は時間外勤務も多くなく、当該調査の総合結果においても愛知県内 1 位という評価であることに関しては、職員の日々の努力の結果であ

るというように評価しております。

奥村会長：その他よろしいでしょうか。

事務局：現在の愛知県内の報酬の改定状況について、愛知県 37 市ある中で特別職の報酬等審議会を今年開催している自治体は 25 市ございます。また、25 市のうち 6 市が既に答申を出しており、内 2 市が報酬を上昇としております。この 2 市につきましては、指定職の上げ幅（2.8%）の半値（1.4%）の上昇としております。他 4 市は据え置きとしております。その他犬山市を除いて 18 市については答申には至っていないものの 8 市が引き上げの方向、2 市が据え置きの方向で進んでおり、これ以外については未定という状況です。

奥村会長：事務局からの情報も参考にしながら答申案をつくっていきましょう。
他によろしいでしょうか。

中村（壽）委員：一点質問させてください。議長の交際費について、交際費と政務活動費は別物ですか。
政務活動費は一般議員と議長、副議長と差別化されているのでしょうか。

議会事務局：交際費と政務活動費は別物です。政務活動費については、一般議員と議長、副議長に差はなく、1 人につき 18 万円となっています。ただ、年度末までに使用しなかった分については返還してもらうことになっております。例えば令和 6 年度では、総計 324 万円ですが、最終的に執行した額は 235 万円となり、全体で 90 万円を返還しております。政務活動費として 1 人当たり平均 13 万円となっています。この数字は他市と比べて低い方です。ただし、議会機能の強化という点では、政務活動費の金額が低いこと自体の評価は良くないとされています。

奥村会長：他にご意見ございますか。

他に意見もないようですのでここで会議を終了とします。長時間ありがとうございました。